

2日でとれる

障がい支援に特化した研修

障がい者訪問介護の需要が
増加しています。
一緒に学びましょう！



障がいのある方
と接するとき
に役立てたい。

介護業界で働きたい

キャリアアップ！

受講生
募集

対 象

- ・ 障がいをお持ちの方の
介護に関心のある方
- ・ 介護の仕事
希望される方

重度 訪問介護 従業者 養成研修

- 基礎課程 -

重度訪問介護従業者養成研修（基礎課程）とは、重度の肢体不自由者（障害支援区分4～5）や、重度の知的障害・精神障害により日常的なサポートを必要とする方へ、介護サービスを提供するために必要な資格取得を目指す研修です。



より専門的な知識や
スキルを
身につけたい！

この研修を受講すると？

- ◆ 重度の介護が必要な方に対する適切なケアや
介助方法について学ぶことができます
- ◆ 重度のご利用者様に対応できる
専門職としてのキャリアが広がります
- ◆ 介護技術やコミュニケーションなどの
スキルアップにつながります

修了後の就職先は？

- ・ 訪問介護事業所
- ・ 重度訪問介護事業所

ほかにも

- ・ 障がい者支援施設
- ・ 障がい者グループホーム
- ・ 障がい者デイサービス（生活介護）
- ・ 放課後等デイサービス など



日 時

2日間ともに
受講が必要です。

1
日目

7月3日（金）
9:30 ～ 16:00

2
日目

7月10日（金）
9:00 ～ 15:30

会 場

地域密着型特別養護老人ホーム
わが家ひだまり 地域交流室
〒521-0212 滋賀県米原市本郷603番地1

受講料

2,000 円

（受講日の7月3日にお支払いください）

お申し込み・
お問い合わせ

受講には受講申込書への記入・提出が必要です。まずはお電話ください。

☎0749-55-3131 担当：安食

お申し込み締切 6月30日（火）

社会福祉法人ひだまり 本郷拠点事務室
〒521-0212 滋賀県米原市本郷603番地1
FAX: 0749-55-8686
E-mail: anjiki@hidamari-shiga.jp

申込者多数の場合、受講できないこともございますので、予めご了承ください。受講できない場合は、連絡いたします。受講決定の方には、受講決定通知書を交付いたします。

主催：社会福祉法人ひだまり

申込書は裏面にあります

令和8年度 重度訪問介護従業者養成研修基礎課程受講申込書

2026-

令和8年 月 日

【必要事項を記入、または該当する□に✓を入れてください】

■ 申込者／連絡先					
フリガナ 氏 名		生年月日	S・H	年	月 日生
		性 別	男 ・ 女	年齢	満 才
住 所	〒 ー				
	滋賀県 市・郡 番地				
連絡先	電話番号	ー ー			
	携帯番号	ー ー			
	Email				
交通手段	☐ 車 ☐ バイク ☐ 自転車 ☐ その他（ ）				
本人確認 書類	☐ 運転免許証 ☐ マイナンバーカード ☐ パスポート ☐ 運転免許証以外の国家資格等の免許証または登録証 ☐ 戸籍謄本・戸籍抄本・住民票（発行から3か月以内のもの）				

■ 事前アンケート（※答えられる範囲でご記入ください）	
ご職業	☐ 主婦 ☐ 学生 ☐ アルバイト/パート ☐ 自営業 ☐ 会社員 ☐ 求職中 ☐ その他（ ） ☐ 介護職（現在介護職として働いておられる方は施設名・事業所名を記入してください） ①入 所 施 設（ ） ②通所サービス（ ） ③そ の 他（ ）
介護への 就労希望	☐ 希望する （ 入所施設 ・ 通所サービス ・ その他） ☐ 希望しない ☐ わからない

※ 個人情報の取り扱い：記載していただいた内容は「重度訪問介護従業者養成研修基礎課程」以外には使用しません。

※ 「氏名」「フリガナ」「生年月日」「自宅住所」「連絡先電話番号」は、正確に記入してください。

■ 申込時の注意事項

- ① 受講申込書は、受講申込期間内に上記に記載してある本人確認方法の書類（いずれか1つのコピー、マイナンバーカードの場合は表面のみコピー）を添えて郵送またはご持参ください。
〒521-0212 滋賀県米原市本郷603-1 社会福祉法人ひだまり
- ② 受講申込期間：令和8年6月30日（火）まで（郵送の場合、6月26日（金）必着）
- ③ 申込は先着順となり、「受講決定通知書」を交付させていただきます。応募多数の場合は、定員になり次第締め切らせていただきます。